

2026年5月26日

各 位

会社名 株式会社キャストリコ
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 佐川 達也
問合せ先 常務取締役 都留 顕二
T E L 03-6910-1651
U R L <https://www.castrico.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日2026年5月26日開催の取締役会において、2026年6月23日開催予定の第32回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を第2号議案として付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と、経営責任の明確化及び株主の皆様への信頼の機会増加による、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、取締役の任期を1年に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2026年6月23日(火)(予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2026年6月23日(火)(予定) |

以上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第19条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (記載省略)</p> <p>第21条～第41条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第21条～第41条 (現行どおり)</p>